

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月28日
【会社名】	ウォンテッドリー株式会社
【英訳名】	Wantedly, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 仲 暁子
【本店の所在の場所】	東京都港区白金台五丁目12番7号
【電話番号】	03-6369-2018
【事務連絡者氏名】	執行役員 森田 善之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金台五丁目12番7号
【電話番号】	03-6369-2018
【事務連絡者氏名】	執行役員 森田 善之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年11月27日開催の当社第15期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

本社の移転に伴い、定款第3条の本店所在地を東京都港区から東京都渋谷区へ変更するものであります。

なお、この変更については、2026年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする旨の附則を設け、効力発生日経過後、これを削除するものといたします。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件

仲咲子及び恩田将司を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

成松淳、桃原隼一及び曽和利光を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	81,272	72	-	(注)1	可決 97.33
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件					
仲 咲子	81,152	192	-	(注)2	可決 97.19
恩田 将司	81,198	146	-		可決 97.24
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
成松 淳	81,212	132	-	(注)2	可決 97.26
桃原 隼一	81,259	85	-		可決 97.31
曽和 利光	81,204	140	-		可決 97.25

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上